

## 令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

## 市町名 那須烏山市

## 【問い合わせ】

市町担当課名 こども課、健康福祉課（イワヒザ・高齢者肺炎球菌・風しん5期）  
 郵便番号 321-0526  
 住 所 那須烏山市田野倉85-1  
 （那須烏山市保健福祉センター内）  
 T E L 0287-88-7116（こども課）  
 0287-88-7115（健康福祉課）  
 F A X 0287-88-6069

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,500 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	6,000 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,500 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,000 円	2期の対象： 年長児(5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間にある者)
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円	風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和4年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,000 円	【特例対象についての注意】 ①平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例対象 ①平成19年4月1日までに生まれた20歳未満にある者 ②平成21年10月1日までに生まれた13歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,500 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,500 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれ	17,000 円	対象は、小6～高1相当の女子 標準的な接種は、中1～高1相当の女子
Hib (インフルエンザ菌b型)	生後2月から5歳に至るまでの間にある者	9,000 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳に至るまでの間にある者	12,500 円	
水痘	生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	9,500 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,500 円	
ロタウイルス (1価：ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	15,000 円	
ロタウイルス (5価：ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	10,000 円	
予診のみ		0 円	
特記事項			
『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。			
★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。 ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合 ・定期接種に該当しないと判断した場合			